

太平洋セメント株式会社

協定の概要

- 協定締結日 令和元年6月7日
- 連携・協力事項
 1. 災害廃棄物の処理に関すること。
 2. 廃棄物の資源化等による環境負荷低減に関すること。
 3. 環境保全・環境教育に関すること。
 4. その他地域社会の活性化及び県民サービスの向上に関すること。

主な取組

■ 災害廃棄物の処理

災害時における災害廃棄物等処理体制の構築

今後の災害の発生に備え、円滑・迅速な処理を図るため、災害廃棄物の処理に関する協力体制の構築について、共同で検討していきます。

■ 廃棄物の資源化等による環境負荷低減

循環型社会構築に向けた連携

下水汚泥等のセメント資源化による循環型社会構築やリサイクルに関する技術的な支援をいただくなど、持続可能な地域社会の形成や諸課題の解決に向け、協働による活動を推進していきます。

■ 環境保全・環境教育

環境学習等の協力体制の構築

小学校等を対象とした環境保全に関する出前講座との連携や、セメント工場見学などを通じた環境学習等の協力体制の構築を検討していきます。